

1 1 月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和元年 1 1 月 1 8 日（月） 午前 9 時 3 0 分から	
開催場所	一条高等学校 記念館	
出席者	委員	中室教育長、都築委員、畑中委員、柳澤委員、岡本委員 【計 5 人出席】
	事務局	井関、福岡
	理事者	【教育委員会】 中西教育部長、立石教育部次長、福西教育部参事、東畑教育部参事、 廣岡教育部参事、細川教育総務課長、山田教職員課長、小林地域教育課長、 松浦文化財課長、伊東学校教育課長、久保田いじめ防止生徒指導課長、 野口保健給食課長、垣見教育支援・相談課長、奥田中央図書館長、 今中一条高等学校事務長、黒田教育政策課長補佐
開催形態	公開（傍聴人 4 人）	
議題	<p>1 教育長報告</p> <p>（1）令和元年度 1 2 月補正予算要求額について 非公開</p> <p>2 議事</p> <p>議案第 4 2 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（西部公民館学園大和分館） 非公開</p> <p>議案第 4 3 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（南部公民館精華分館） 非公開</p> <p>議案第 4 4 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（南部公民館東九条分館） 非公開</p> <p>議案第 4 5 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（南部公民館明治分館） 非公開</p> <p>議案第 4 6 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（田原公民館横田分館） 非公開</p> <p>議案第 4 7 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（田原公民館水間分館） 非公開</p>	

- 議案第 4 8 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（田原公民館 杣ノ川分館） **非公開**
- 議案第 4 9 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（富雄公民館 元町分館） **非公開**
- 議案第 5 0 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（柳生公民館 興ヶ原分館） **非公開**
- 議案第 5 1 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（柳生公民館 邑地分館） **非公開**
- 議案第 5 2 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（柳生公民館 丹生分館） **非公開**
- 議案第 5 3 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（柳生公民館 北野山分館） **非公開**
- 議案第 5 4 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（興東公民館 狭川分館） **非公開**
- 議案第 5 5 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（興東公民館 大平尾分館） **非公開**
- 議案第 5 6 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（春日公民館 西木辻分館） **非公開**
- 議案第 5 7 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（春日公民館 大安寺分館） **非公開**
- 議案第 5 8 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（春日公民館 済美南分館） **非公開**
- 議案第 5 9 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（二名公民館 二名分館） **非公開**
- 議案第 6 0 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（二名公民館 西登美ヶ丘分館） **非公開**
- 議案第 6 1 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（京西公民館 平松分館） **非公開**
- 議案第 6 2 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（伏見公民館 あやめ池分館） **非公開**
- 議案第 6 3 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（平城公民館 歌姫分館） **非公開**
- 議案第 6 4 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（飛鳥公民館 白毫寺分館） **非公開**
- 議案第 6 5 号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（都跡公民館 佐紀分館） **非公開**
- 議案第 6 6 号 教職員の人事について **非公開**

3 協議事項

「一条高等学校における中高一貫教育の導入について」

決定取り纏め事項	1 教育長報告
	(1) 令和元年度12月補正予算要求額については、了承した。
	2 議事
	議案第42号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(西部公民館学園大和分館)は、可決した。
	議案第43号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(南部公民館精華分館)は、可決した。
	議案第44号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(南部公民館東九条分館)は、可決した。
	議案第45号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(南部公民館明治分館)は、可決した。
	議案第46号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(田原公民館横田分館)は、可決した。
	議案第47号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(田原公民館水間分館)は、可決した。
	議案第48号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(田原公民館杣ノ川分館)は、可決した。
	議案第49号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(富雄公民館元町分館)は、可決した。
	議案第50号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(柳生公民館興ヶ原分館)は、可決した。
	議案第51号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(柳生公民館邑地分館)は、可決した。
	議案第52号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(柳生公民館丹生分館)は、可決した。
	議案第53号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(柳生公民館北野山分館)は、可決した。
	議案第54号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(興東公民館狭川分館)は、可決した。
	議案第55号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(興東公民館大平尾分館)は、可決した。
	議案第56号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(春日公民館西木辻分館)は、可決した。
	議案第57号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(春日公民館大安寺分館)は、可決した。
	議案第58号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(春日公民館済美南分館)は、可決した。
議案第59号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(二名公民館二名分館)は、可決した。	

	<p>議案第60号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（二名公民館西登美ヶ丘分館）は、可決した。</p> <p>議案第61号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（京西公民館平松分館）は、可決した。</p> <p>議案第62号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（伏見公民館あやめ池分館）は、可決した。</p> <p>議案第63号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（平城公民館歌姫分館）は、可決した。</p> <p>議案第64号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（飛鳥公民館白毫寺分館）は、可決した。</p> <p>議案第65号 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（都跡公民館佐紀分館）は、可決した。</p> <p>議案第66号 教職員の人事については、可決した。</p> <p>3 協議事項 「一条高等学校における中高一貫教育の導入について」は、意見交換・協議した。</p>
担当課	教育委員会 教育政策課
議事の内容	
教 育 長	それでは、おそろいでございますか。
教 育 部 長	<p>教育長。本日、教育政策課長が欠席ですので、代理として課長補佐の黒田を出席させていただいております。</p> <p>また、協議案件の関係者として、一条高校の吉田校長を出席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
教 育 長	<p>はい、わかりました。</p> <p>それでは、本日、4名の学校長と副校長が出席いたしておりますので、紹介いたします。</p> <p>柳生小学校 坂上校長、佐保台小学校 吉元校長、興東館柳生中学校 中原校長、一条高等学校 錦副校長。</p> <p>次に、事務局より資料について説明願います。</p>
事 務 局	<p>議案第66号に関する資料につきましては、審議時に配付し、審議終了後、回収させていただきます。</p> <p>その他の案件に関する資料につきましては、事前に配付いたしました資料のとおりでございます。</p>

教 育 長	<p>本日の委員会は委員全員が出席しており、教育委員会は成立いたします。</p> <p>ただいまから、11月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、都築委員、柳澤委員でお願いいたします。</p> <p>次に、会議録の確認をいたします。</p> <p>令和元年10月定例教育委員会、10月15日開催分でございますが、会議録署名委員は、畑中委員、岡本委員でございますが、いかがでございますか。よろしゅうございますか。</p>
畑 中 委 員 岡 本 委 員	結構です。
教 育 長	<p>それでは、案件に入る前に、片山卓さんほか3名の方から傍聴の申し出がございます。傍聴規則第2条及び第3条の規定に基づきまして、4名の傍聴券を交付いたしましたので、ご報告をいたします。</p> <p>それでは、傍聴人の方を傍聴席へご案内ください。</p> <p>それでは、本日の案件に入ります。</p> <p>本日の案件は、教育長報告1件、議事25件、協議事項1件、合計27件ということになっております。</p> <p>本日の案件のうち、教育長報告(1)及び議案第42号から第65号までの24件は「議会の議決を経るべき案件」、議案第66号は「人事に関する案件」であるため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。</p>
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、教育長報告(1)及び議案第42号から第66号は非公開とすることに決定をいたしました。</p> <p>なお、議案第66号は「人事に関する案件」のため関係部課長のみの審議といたします。</p> <p>それでは、公開案件に入ります。</p> <p>教育長報告及び議事は全て非公開案件であるため、協議事項に入ります。</p> <p>今月の協議事項のテーマは、「一条高等学校における中高一貫教育の導入について」というテーマで協議を行います。</p> <p>協議時間でございますが、10時45分ぐらいまでの70分間を予定をいたしておりますので、それぐらいの時間を目途によりしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、協議事項に入らせていただきます。</p>

協議事項	協議事項「一条高等学校における中高一貫教育の導入について」
教 育 長	<p>テーマについて、資料に基づき事務局より説明の後、意見交換及び協議を行った。</p> <p>これで、非公開を除く本日の案件は全て終了いたしました。 傍聴人の方は、ここで退席願います。</p>
非公開案件	この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。
教育総務課長	<p>教育長報告（1）「令和元年度12月補正予算要求額について」教育総務課長より概要説明</p> <p style="text-align: center;">＜異議なし＞</p>
地域教育課長	<p>本件については、了承した。</p> <p>議案第42号から第65号「公の施設の指定管理者の候補者の選定について」地域教育課長より概要説明</p> <p style="text-align: center;">＜異議なし＞</p>
教 育 長	<p>本件については、原案通り可決した。</p> <p>続いての議案は、関係部課長のみの審議となります。 議案に入る前に、12月の定例教育委員会の日程についてご連絡をいたします。12月の定例教育委員会は、12月24日、火曜日の開催を予定いたしておりますが、12月は市議会開催月でもありますことから、日程の変更の可能性があります。詳細が分かりしだい、再度、事務局よりお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。 それでは、関係部課長以外は退席をしてください。</p>
教職員課長	<p>議案第66号「教職員の人事について」教職員課長より概要説明</p> <p style="text-align: center;">＜異議なし＞</p>
教 育 長	<p>本件については、原案通り可決した。</p> <p>本日の案件は全て終了いたしました。 これをもちまして、本日の教育委員会を閉会いたします。</p>